

2024年1月9日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号  
株式会社 きらやか銀行

営業店窓口における来店予約制の開始に関するお知らせ

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 川越 浩司）は、営業店窓口にご来店いただき、各種お取引・お手続きやご相談をいただくお客様について、待ち時間短縮とお手続きのスムーズな完結を図ることを目的として、一部のお取引を対象に事前予約いただいたお客様を優先的にお手続きさせていただく来店予約制を開始いたしますのでお知らせいたします。

今後とも一層の金融サービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 予約受付開始日

2024年1月15日（月）

※ 相続に関するご相談、お手続きにつきましては、2022年4月に来店予約制を導入しております。

2. 予約優先となるお取引・お手続き・ご相談

- (1) 新規口座の開設
- (2) 各種届出事項変更
- (3) 相続に関するご相談、お手続き
- (4) 資産運用のご相談
- (5) 個人のお客様のローンご相談
- (6) その他各種口座の解約、貸金庫、夜間金庫等のお手続き

3. ご予約方法

ご来店予定の店舗窓口またはお電話にて承ります。

以上

じもとグループは  
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先

事務部事務課 担当者 福原・菅野

Tel : 023-631-0001 (代表)